

高額療養費の自己負担上限額を引き上げないことを求める意見書

医療機関等での患者の自己負担が一月当たりの上限額を超えた際に、その超過分を支給する高額療養費制度は、患者の経済的負担を軽減し、国民が必要な医療を受けられるよう保障するセーフティーネットとしての役割を果たしている。

令和7年度政府予算案には、高額療養費の自己負担上限額を8月から段階的に引き上げる「見直し」が盛り込まれていた。

しかし、政府はがん患者団体や国民の声を受けて引き上げを見送り、秋までに改めて方針を検討し決定すると表明した。高額療養費は、がん患者をはじめ重篤な疾患の患者にとって、まさに命綱である。自己負担上限額の引き上げは、受診抑制や治療継続の断念につながりかねない。

高額な医療が必要となる可能性は、世代を問わず誰にでもある。国の責任において財源を確保し、持続可能で安心できる公的医療制度を維持・充実させることこそが求められている。

よって国においては、誰もが安心して必要な医療が受診できるよう、高額療養費の自己負担上限額を引き上げないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月 日

長野県埴科郡

坂城町議会議長 中 嶋 登

内閣総理大臣 石 破 茂 殿

財 務 大 臣 加 藤 勝 信 殿

厚生労働大臣 福 岡 資 麿 殿

地方財政の充実・強化に関する意見書

政府は令和7年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2025」を閣議決定し、賃上げを起点とした成長型経済の実現や、中長期的に持続可能な経済社会の構築を目指している。

人口減少が加速する中で、これからの施策は極めて重要であり、地方自治体においても同様の対応が求められている。

当町においても、人口減少や少子高齢化の進行が顕著であり、機械・金属加工を中心とする中小製造業の人員不足や都市部との賃金格差、原材料費高騰など課題が深刻化している。

さらに、社会保障需要の増大、防災・減災、脱炭素化、公共交通の維持、デジタル化推進など、地方自治体が担う役割は一段と広がっており、そのための財政基盤の強化は喫緊の課題である。

またこの度、全国知事会においても「現場から日本を動かす」との理念のもと、地方自治体の実情を踏まえた施策推進が一層進むことを期待している。こうした流れと歩調を合わせ十分な配慮と財政措置を講じられるよう下記の事項について強く要望する。

記

- 1 人口減少・少子高齢化、産業人材不足、社会保障の充実、防災・減災、脱炭素化、公共交通の維持、デジタル化など、増大する地方の財政需要を的確に把握し対応するため、現行水準を超える地方財源の充実を図ること。
- 2 物価上昇を上回る賃金上昇を普及・定着させ、地域産業の人材確保と持続可能な経済基盤の形成を支援すること。
- 3 官民連携による投資拡大を地方自治体にも広げ、地域の活性化につなげること。
- 4 子ども、医療、介護、少子化対策など社会保障の充実を着実に進め、必要な専門人材の育成・確保を支援すること。
- 5 防災・減災や国際情勢の変化に対応できる強靱な経済構造を構築すること。
- 6 「地方創生推進費」については、1兆円を超える十分な予算を恒久的に確保し、持続可能な地域社会の維持に直結する施策に重点的に活用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月 日

長野県埴科郡

坂城町議会議長 中 嶋 登

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	石 破 茂	殿
総務大臣	村 上 誠一郎	殿
財務大臣	加 藤 勝 信	殿
厚生労働大臣	福 岡 資 麿	殿
国土交通大臣	中 野 洋 昌	殿
デジタル大臣	平 将 明	殿
内閣府特命担当大臣	三 原 じゅん子	殿

(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

近年、学校教育現場において、教育内容の増加と教員不足が重なり、授業や業務が過密化する「カリキュラム・オーバーロード」の問題が全国的に深刻化している。

小学校においては、平成23年（2011年）に「外国語活動」が必修化、平成30年（2018年）「外国語（英語）」が教科化に向かい、平成30年（2018年）「道徳」の教科化、令和2年（2020年）「プログラミング教育」の必修化、などが追加され、既存の授業時数の中に新しい科目が組み込まれてきた。

高等学校では令和4年（2022年）「情報Ⅰ」を必修化し、教育内容が拡大する一方で、授業時間は限られ、進度の過密化を招いている。

ICTの活用は将来的に効果を発揮する一方で、現場では機器の管理や操作指導、教材準備の二重化などで時間的負担が増しているのが実態である。さらに、教員の長時間労働の要因として、授業準備や校務分掌に加え、部活動指導（地域移行が進んでいない地域では特に顕著）が大きな比重を占めている。

令和4年度（2022年度）文部科学省調査では、公立学校教員の在校等時間は小中学校ともに週50時間超が多数を占め、週60時間以上は小学校14.2%、中学校36.6%に達している。

また、精神疾患による休職者は令和5年度（2023年度）に7,119人と過去最多となり、教員不足を一層深刻化させている。こうした状況は、教育の質の低下や、子ども一人ひとりに丁寧に向き合う時間の減少を招いている。

教育の質を確保し、子どもたちの健やかな成長を支えるためには、教育内容の精選と業務の適正化を進め、教員が持続可能な形で職務を果たせる体制を構築することが急務である。単に授業量の調整にとどまらず、教員の資質向上を支えるための環境整備や人的支援、待遇改善など、多角的な負担軽減策を講じることが不可欠である。

よって、国においては次の事項を早急に実施するよう強く求める。

記

- 1 学習指導要領を見直し、外国語やプログラミングなど新規科目導入後に生じた過密な授業進度を是正するため、教育内容の精選・重点化を行うこと。あわせて、授業改善を支える人的支援や教育現場の体制強化を進めること。
- 2 義務教育の授業時数を前提としつつ、学校現場の実情に応じて教育内容を整理・調整できる仕組みを制度化すること。

- 3 新たな教育施策を導入する際には、既存業務を精査し、総業務量が増加しないよう調整すること。
- 4 教員定数の改善や部活動地域移行の加速などを通じ、教員の長時間労働を是正し、持続可能な教育体制を構築すること。あわせて、教員の資質向上を支える環境・待遇の改善にも取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月 日

長野県埴科郡

坂城町議会議長 中 嶋 登

衆議院議長	額 賀 福志郎	殿
参議院議長	関 口 昌 一	殿
内閣総理大臣	石 破 茂	殿
総務大臣	村 上 誠一郎	殿
財務大臣	加 藤 勝 信	殿
文部科学大臣	阿 部 俊 子	殿